小学校 高学年 社会科	身近なお金について考えてみよう②

1. 本時の位置付け

本時は、小学校学習指導要領（平成29年告示）及び同解説【社会編】等に記載されている以下の内容の一部と関連します。

<table>
<tr><td>展開①</td><td>【お金の貯め方】
・お金を貯めるとできること
・銀行の働き</td><td rowspan="3">第３学年　社会科
(2)ア
（ア）生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。
（イ）販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解すること。
(4)イ
（ア）交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。
＜内容の取扱い＞
・「公共施設」については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げること。その際、租税の役割に触れること。
第５学年　社会科
(2)ア
（イ）食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。
(2)イ
（イ）生産の高低、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。
(4)ア
（イ）大量の情報や情報通信技術の活用や、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること。
＜解説＞
・自他の個人情報の保護や適切な扱いが必要であることなどに触れることが大切である。
第６学年　社会科
(1)ア
（ア）日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに，立法，行政，司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。
＜解説＞
・「租税の役割」については，租税が国や県，市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること，それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。

※本時は、高度に情報化した社会における、自他の個人情報の保護や適切な扱いの必要性についての学習内容を発展させ、第3学年、5学年、6学年の内容と関連させて扱います。</td></tr>
<tr><td>展開②</td><td>【身の回りの危険と保険】
・身の回りの危険
・保険の働き</td></tr>
<tr><td>展開③</td><td>【お金のトラブル】
・お金の貸し借り、インターネットによるトラブル
・トラブル時の相談先</td></tr>
</table>

また、金融リテラシー・マップとの関係では、「分類1　家計管理」、「分類2　生活設計」、「分類3　金融取引の基本としての素養」、「分類4　金融分野共通」、「分類6　ローン・クレジット」、「分類8　外部の知見の適切な活用」の学習を含んでいます。

2. 本時の目標

・　お金の貯め方、生活の危険への備え方、お金にかかわるトラブルの回避について理解し、自分の生活にどのように生かしていくかを考え、表現する。

3. 評価のポイント

・　お金の貯め方、生活の危険への備え方、お金にかかわるトラブルの回避について理解し、自分の生活においてどのような場面で生かしていくか考え、表現している。

4. 本時の流れ ※「学習活動」及び「指導上の留意点」の＃は、標準講義資料のスライド番号を示している。

	テーマ	学習活動（●は教師の活動、○は児童の活動）	指導上の留意点
導入 5分	将来の夢とお金の関係	●将来やってみたいことについて考えることを通して、本時の学習について児童が興味をもてるようにする。（＃23～24） （問）みなさんが将来やってみたことは何ですか？（＃23） ○やってみたことについて考え、発表する。 将来やってみたいことをするためには、お金が必要になりますね。今日はお金のことについて、さらに詳しく学んでいきましょう。（＃24）	・
展開① 10分	お金の貯め方	お金を貯めるとできることがあります。お金の貯め方について考えてみましょう。（＃25～31） ●お金の貯め方について考えさせる。（＃25～27） ○クイズ（お金を貯めるには）について考える。（＃26～27） ●銀行の働きと役割について説明する。（＃28～31） ○クイズ（計算してみよう）について考え、利息の計算をする。（＃30～31）	・＃28～29は発展的な内容であるため、スライドを基に概要のみの説明にとどめるとよい。
展開② 10分	身の回りの危険とその避け方	生活の中の危険（リスク）と備え方について考えましょう。（＃33～36） ●生活の中の危険（リスク）と、リスクへの備え方について説明する。（＃33～36） ○生活の中の危険（リスク）について知り、リスクに備えるための保険があることを知る。（＃35）	・＃34は実際の事例をウェブサイトの情報などを参考に紹介できるとよい。（6. 参考資料　参照） ・＃33～36は発展的な内容であるため、具体的な例を示して児童が理解しやすいように配慮しつつ、教師の説明を中心に進めるとよい。
展開③ 15分	お金のトラブルに気を付けよう	自分たちも遭うかもしれない、お金のトラブルについて考えましょう。（＃38～42） ●お金の貸し借り、ワンクリック詐欺、オンラインゲームの課金の事例から、身近なお金のトラブルについて考えられるようにする。（＃38～42） ○身近な事例から、自分たちもお金のトラブルに遭うことがあり得ることを知り、トラブルに遭わないようにするために必要なことを考える。 お金のトラブルに遭った場合の相談先について知ってお	・児童の実態に応じて、＃41～42オンラインゲームの課金の事例を＃40ワンクリック詐欺の前に扱ったり、どちらかの事例に絞って提示したりしてもよい。 ・＃43の内容はワークシー

	テーマ	学習活動（●は教師の活動、○は児童の活動）	指導上の留意点
		きましょう。（＃43） ●お金のトラブルに遭った場合は、まず保護者に相談すること、さらに様々な相談先があることについて説明し、児童が理解できるようにする。（＃43）	トに資料として掲載し、児童が必要な時に参照できるようにする。
まとめ 5分	学習のまとめ	●2時間の学習についてまとめ、児童がこれからの生活にどう生かしていくか考えられるようにする。（＃44） ○学習したことを振り返り、お金の使い方、貯め方、トラブル回避の方法やトラブル遭遇時の対応について考えたことをワークシートに記入する。	・前時と合わせ、学習全体を振り返るよう促す。

5. ワークシートの解答・解答例

ワークシート

身近なお金について考えてみよう②

年　組　番	名前

1. 将来やってみたいことについて書きましょう。

・日本中を旅行する
・自分でゲームを買って好きなだけ遊ぶ
・格好いい車を買う　　など

2. クイズ（お金をためるには）

自分の答え	クイズの答え
自分の考え	②

3. クイズ（計算してみよう）

10,000 × 0.01 ＝ 100
10,000 ＋ 100 ＝ 10,100
答えは ③

4. クイズ（お金の貸し借り）

自分の答え	クイズの答え
自分の考え	④

5. ふりかえり（前の時間の学習と合わせて考えよう）

（キーワード：お金の使い方、お金の流れ、お金の貯め方、お金のトラブル、どうすればよいか）

お金を手に入れるためには、人の役に立つことや人を喜ばせることなどの仕事をする必要があります。

手に入れたお金は限りがあるので、お金の使い方はよく考えないとなりません。また、使う前に貯める金額を決めて貯金するとお金を貯めやすいことが分かりました。

インターネットのゲームに課金して大きな金額を請求されたり、だまされてお金をとられたりすることもあります。トラブルに遭ってしまったらすぐに親に相談します。一人でなやまずに、警察や消費生活センターなどの機関に相談することも大切だと分かりました。お金の上手な貯め方、使い方を考えてトラブルに遭わないようにしたいです。

6. 参考資料

・自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等（東京都生活文化スポーツ局）
https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin anzen/kotsu/jitensha/seisaku-jyourei/jitensha-jourei/0000001924

ワークシート

身近なお金について考えてみよう②

年　組　番	名前

1. 将来やってみたいことについて書きましょう。

2. クイズ（お金をためるには）

自分の答え

クイズの答え

3. クイズ（計算してみよう）

4. クイズ（お金の貸し借り）

自分の答え

クイズの答え

5. ふりかえり（前の時間の学習と合わせて考えよう）

（キーワード：お金の使い方、お金の流れ、お金の貯め方、お金のトラブル、どうすればよいか）

☆トラブルにあったときの相談先

J-FLEC ⑤ トラブルにあった時の相談先 43

○お金のトラブルやネットショッピングなどのトラブルでこまった時は、『ひとりでなやまずに相談』しましょう。

まずはおうちの人に相談しましょう！

お金や商品についてこまったときは ⇒ 消費生活センター（しょうひ） 消費者ホットライン（しょうひ） （全国共通）	１８８（いやや） 消費者庁 消費者ホットライン１８８ イメージキャラクター イヤヤン
警察（けいさつ）に相談したいときは ⇒ 警察相談専用電話（けいさつ せんよう） （全国共通）	＃９１１０